

大阪大学経営協議会（令和元年度 第2回）議事要旨

日 時 令和元年9月30日（月）13時33分～16時02分

場 所 大阪大学中之島センター 9階会議室1・2

出席者 西尾総長（議長）

池上、井上、井野瀬、大石、尾崎、鈴木（直）、土屋、友野、鳥井、CASSIM、
金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、工藤、鈴木（敏）、川端、田島、有川
各委員

欠席者 津賀、野路、村尾、米田、村上 各委員

議事に先立ち、西尾議長より会議開催に必要な定足数を満たしている旨の報告及び新任の委員の紹介があった。

続いて、田中委員より先般公表した本学における学位の取消しについて説明があった。

また、前回（6月10日開催）の議事要旨については、事前に各委員に照会し、内容を確定して本学ホームページに公表済みである旨の報告があった。

議 事

【議事】

1 役員の任命等について

西尾議長から、配付資料に基づき、令和元年8月25日の任期満了に伴い、新任の理事4名を任命したこと及び同理事を副学長に指名したこと、並びに再任の形で理事3名を任命したこと及び同理事を副学長に指名したことについて報告があった。

2 副学長及び総長参与の指名について

西尾議長から、配付資料に基づき、令和元年8月25日の任期満了に伴い、副学長3名、総長参与4名を指名したことについて報告があった。

3 令和2年度概算要求事項について

金田委員から、配付資料に基づき、文部科学省から財務省へ提出された令和2年度概算要求事項について報告があった。

4 役員の報酬及び退職手当等について

西尾議長から、配付資料に基づき、令和元年8月25日で退任した理事の退職手当の算定時に総合的に勘案する業績勘案率及び新たに就任した理事の報酬額について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 教職員の給与について

鈴木（敏）委員から、配付資料に基づき、管理職手当の支給対象の変更に伴う就業規則及び人事関係規程の一部改正並びに大阪府の最低賃金額の改定に伴う就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 大阪大学が取得した株式等の保有及び売却について

中谷委員から、配付資料に基づき、本学が新たに取得した株式等を保有できる要件と具体的な売却方法について説明があった。

7 前回のご意見に対する取組状況について

西尾議長から、配付資料に基づき、前回の本協議会で学外委員からいただいた意見や助言に対する取組状況について報告があった。

【意見交換】

1 大阪大学の新たな取組について

今年度採択となった卓越大学院プログラムの概要及び活動状況について担当教員より説明があった後、続けて、同じく今年度採択となったオープンイノベーション機構整備事業の活用を踏まえた、共創機構の取り組みについて金田理事より説明があり、学外委員から以下のような意見があった。

- ・研究開発エコシステムにはSSIや人文社会科学との連携も含まれているが、どちらかと言えば理系、医歯薬系を中心とした内容である。それはそれで重要であり推進されるべきだが、一方で人間の精神活動まで含めた社会の仕組みにもイノベーションは必要であり、総合大学である大阪大学には、人間を中心に据えて物質的な豊さと心の豊かさの両方を実現するようなエコシステムの開発に取り組んでほしい。そうすることによって、創設以来の伝統である「市民のための大学」と自信を持って言えるようになるのではないか。
- ・卓越大学院プログラムの修了生は様々な世界で活躍することになるであろうから、修了生間のバインディングやコンソーシアムのようなものを考えるべきである。
- ・長寿社会は先進国のみならず新興国においても大きな課題となっているため、卓越大学院プログラムにおけるイノベーションが、そのような地球規模の課題解決にどう活用できるかが重要であり、それが大学にとって知名度だけでなくもう一段階評価を上げることにも繋がる。
- ・大学の教員は資金を稼ぐという意識をもっと持つ必要がある。企業から資金は欲しいが研究に口出しはして欲しくないというのが本音であろうから、自分たちが行いたい基礎研究と、企業のために成果を創出して資金を稼ぐ産学連携研究を明確に使い分け、さらに、資金を稼ぐ産学連携研究においては企業の顧客満足度を上げることについても考慮があれば、

企業としても非常に連携がしやすい。

- 人文学系、社会学系においては、単なる「自然科学系との融合」のみならず、「エンゲージメント」「エンゲージング」という言葉をキーワードに、大学と社会との関わりが大きく見直されつつある。自身の研究が、社会実装の段階のみならず、研究室や自宅の書斎以外のどのような場と関わっているか、それが人材育成にどう影響しているかなど、従来とは異なる視点で、「社会に役立つ」という意味も再考すべきときが来ている。
- エンジェル税制のようにスタートアップに対して企業が投資した場合に、税金が免除になるような仕組みをより拡大する必要がある。その対象に大学というカテゴリーが増えれば、より大学にも企業からのお金が回る仕組みとなる。税制改正要望などを共同でできればよいと考える。

(以 上)